

平成 2 5 年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

平成 2 6 年 9 月

斜 里 町 教 育 委 員 会

平成25年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成19年6月27日)(下表参照)により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 報告及び公表の時期、方法

- 1) 町議会(9月)において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 同時に、一般への公表は、図書館等での縦覧の他、斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

3. 点検・評価の主体及び方法

- 1) 教育委員会の4課、館(生涯学習課・公民館・博物館・図書館)において、自己評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さらに事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

4. 学識経験を有する方々からの意見(知見の活用)

- 1) 本報告書の作成においては、社会教育委員(10名)の方々から点検・評価の内容に対してご意見をいただき、客観性を確保した。

平成 25 年度 教育委員会議の開催状況（議決・協議・報告等を記載）

回数	開催日	内 容
25 年 第 4 回	4 月 24 日	斜里町就学指導委員会委員の選任（補充）について 斜里町立小中学校教職員の人事異動による任命内申について 斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任について 斜里町社会教育委員の選任（補充）について 斜里町公民館分館長及び主事の推薦（補充）について 斜里町スポーツ推進委員の選任に（補充）について 斜里町発掘事業従事者の任用に関する規則の制定について
25 年 第 5 回	5 月 29 日	平成 25 年度準要保護児童の認定について 斜里町社会教育委員の選任（補充）について 斜里町学校給食センター運営委員会委員の選（補充）について 平成 25 年度一般会計補正予算への意見を求めることについて
25 年 第 6 回	6 月 26 日	「協議」 学校給食における食物アレルギーへの対応について 学力向上に関連する取組状況について
25 年 第 7 回	7 月 24 日	平成 25 年度準要保護児童の認定（追加）について
25 年 第 8 回	8 月 28 日	平成 25 年度一般会計補正予算への意見を求めることについて 平成 24 年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の作成について 平成 25 年度準要保護児童の認定（追加）について
25 年 第 9 回	9 月 25 日	斜里町教育委員会委員長の選挙について 斜里町教育委員会委員長職務代理者の指定について 平成 25 年度準要保護児童の認定（追加）について
25 年 第 10 回	10 月 31 日	斜里町博物館管理運営規則の一部を改正する規則について
25 年 第 11 回	11 月 27 日	平成 24 年度一般会計補正予算への意見を求めることについて
25 年 第 12 回	12 月 18 日	斜里町立峰浜小学校の閉校について 斜里町学校設置条例の一部を改正する条例について 斜里町小学校、中学校通学区域規則の一部を改正する規則について 斜里町スポーツ審議会に諮問することについて

		平成 25 年度一般会計補正予算（1 月臨時議会）への意見を求めることについて
26 年 第 1 回	1 月 27 日	平成 26 年度就学予定者への入学期日等の通知及び学校の指定について 町立学校卒業式、入学式での教職員の不起立等に対する対応について 通学区域外就学の承認について 社会教育委員設置条例の一部を改正する条例（案）への意見を求めることについて
26 年 第 2 回	2 月 12 日	平成 26 年度教育行政執行方針について 斜里町小学校、中学校通学区域規則の一部を改正する規則について 平成 25 年度一般会計補正予算への意見を求めることについて 平成 26 年度一般会計予算への意見を求めることについて
26 年 第 3 回	3 月 26 日	斜里町学校給食センター運営規程の一部改正について 斜里町立小中学校教職員の人事異動による任命内申について 斜里町教育委員会事務局職員の人事発令について 斜里町教育委員会指導主事の任命内申について 斜里町就学指導委員会委員の選任について 公民館運営審議会委員の選任について 斜里町図書館協議会委員の選任について 斜里町スポーツ推進委員の選任について 斜里町博物館協議会委員の選任（補充）について 第 4 次斜里町生涯学習推進計画（斜里町教育推進計画）の策定について 斜里町スポーツ推進計画の策定について 平成 25 年度準要保護児童の認定（追加）について

【テーマ設定・協議事項 / 町内教育施設等訪問】

開催日	概要	内 容
4月24日	教育施設視察調査	「朝日小学校」の授業参観を行い、朝日小学校の学力向上の課題と取組状況等について説明を受けた。
5月29日	教育施設視察調査	「斜里小学校」の授業参観を行い、斜里小学校の学力向上の課題と取組状況等について説明を受けた。
6月27日	教育施設視察調査	「斜里中学校」の授業参観を行い、教務担当者から学校改善プランについて、校長、教頭から学力向上の課題と取組状況及びキャリア教育の強化等について説明を受けた。
7月24日	教育施設視察調査	「博物館特別展」を視察し、津軽藩士殉難に関する歴史や特別展開催の趣旨などについて説明を受けた。
8月29日	協議事項	小学校適正配置計画について協議を行い、朱円、以久科、川上小学校3校同時に説明をすることを確認した。
9月25日	協議事項	斜里町学力向上推進計画の内容について協議を行い、基本的事項について承認を得た。
10月31日	教育施設視察調査	「新図書館建設現場」を視察した後、「斜里高等学校」の授業参観を行い、魅力ある学校づくりへの取組等について説明を受けた。
11月27日	教育施設視察調査 協議事項	「川上小学校公開研究会」に参加した。 社会教育法の改正(社会教育委員の選出区分)による条例の一部改正を3月定例議会に提出することについて協議した。
12月18日	協議事項	生涯学習推進計画の概要について協議した。スポーツ推進計画をスポーツ審議会に諮問することについて協議した。新年度予算重点事業「子育て・人づくり事業」について説明し、協議した。町長との懇談会を実施した。
1月23日	協議事項	平成26年度教育行政執行方針(案)について協議し、承認した。
2月12日	協議事項	平成25年度卒業式及び平成26年度入学式の出席委員の対応について協議し、確認した。
3月26日	協議事項	平成26年度の学校教育における重点事項について協議した。

平成 25 年度 教育委員の活動状況（教育委員会議、教育長事務を除く）

No	月 日	活 動 内 容	場 所
1	4 月 8 日	町内小中学校入学式（長谷川・石崎・室本・西原）	各小中学校
2	4 月 8 日	斜里高校入学式（長谷川）	斜里高校
3	6 月 6 日	林-ツ管内教育委員会協議会総会/研修会（長谷川）	網走市
4	6 月 2 日～6 月 16 日	町内小中学校運動会	各小中学校
5	6 月 19 日～21 日	定例町議会（長谷川・石崎）	総合庁舎議場
6	6 月 27 日	網走ブロック教育委員会協議会総会/研修会 （長谷川・石崎・室本）	大空町
7	7 月 10 日～11 日	道内研修（網走市教育推進会議）	網走市
		北海道市町村教育委員研修会 （長谷川・石崎・室本）	札幌市
8	7 月 26 日	津軽藩士殉難慰霊祭	慰霊碑前
9	9 月 18 日～20 日	定例町議会（長谷川）	総合庁舎議場
10	9 月 24 日	竹富町教育委員・斜里町教育委員意見交流会	役場大会議室
11	10 月 19 日～11 月 17 日	町内小中学校学芸会及び文化祭	各小中学校
12	11 月 3 日	町顕彰、町長・体協会長・文連会長表彰式	ゆめホール知床
13	12 月 4 日	林-ツ管内教育委員大会（長谷川・石崎・室本・西原）	網走市
14	12 月 11 日～13 日	定例町議会（長谷川・石崎）	総合庁舎議場
15	12 月 18 日	定例教育委員会議において町長と教育委員の懇談会 （長谷川・石崎・室本・西原）	総合庁舎応接室
16	1 月 12 日	斜里町成人式	ゆめホール知床
17	3 月 4 日～17 日	定例町議会（長谷川・石崎）	総合庁舎議場
18	3 月 15 日～22 日	町内小中学校卒業式（長谷川・石崎・室本・西原）	各小中学校

1 教育委員会総務

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
教育委員会	会議及び活動	教育委員会議の開催	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その権限に属する業務の議決、管理及び執行状況の確認等のため、会議を開催した。（前段ページに内容を掲載）
		教育委員の学校訪問	学校および社会教育施設の視察を行い、現場職員と懇談をする中でより具体的に課題を把握するよう努める。
生涯学習の推進	生涯学習の総合的な推進	生涯学習推進計画の策定	第6次斜里町総合計画を基盤として、斜里町の教育全体にかかる中期計画として「第4次斜里町生涯学習推進計画」の策定を行う。
		推進体制の整備	推進計画に基づき学校教育・社会教育の連携を強めるための体制づくりを目指す。
	学習情報の提供	「生涯学習・活動情報」「おじろ通信」による学習情報の提供	「おじろ通信」 A4判10ページ、年12回発行 「生涯学習・活動情報」 年1回(6月)発行
		「斜里町教育委員会」のホームページ開設による学習情報の提供	町民が見たいときに見られる生涯学習情報の提供。
		生涯学習講師データベース事業の充実	20の団体・個人を講師として登録し、全町への広報折込、関係者への配布を行った。
	社会活動振興バスの運行	社会教育、学校、町長部局のほか、社会教育・体育団体、まちづくり団体等313件約35,956kmを運行し、のべ9,402人が利用(H25実績)	

点検・評価	課題
毎月1回の定例会、及び臨時会としているが、会議の頻度としては適正と判断する。また毎月テーマを決めた討議の時間を設定し、より深い議論につなげることができた。	さらに具体的な情報収集による課題の把握が必要であり、学校や社会教育施設等の訪問の他、情報公開など教育委員会が活性化するための検討を進める。
平成24年1月から会議前の小中学校、社会教育施設訪問を始めており、ハード的、ソフト的な実情把握につなげている。	今後も継続して訪問の機会を設け、学校・社会教育施設などの現場課題を把握し、その対応に結びつける。
総合計画の教育分野における議論、および社会教育委員をはじめとした各委員の協議を踏まえ、従前以上に町民参加を得て策定することができた。	今回の計画を踏まえた事業推進について、定期的に点検・評価を行い着実な推進を図ることが重要である。
生涯学習課に社会教育主事2名体制をとることができた(人員増減はなし)。総務係を軸として「おじろ通信」の発行について社会教育機関の横断的な協議を行っている。	各課共通の重要課題として、「家庭や地域の教育力の向上」があり、横断的に、計画的に推進していく必要がある。
生涯学習情報を広く町民に伝え、学習環境を醸成するためにどちらも必要不可欠な事業である。町民の主体的な学習活動に対し、重要な役割を担っている。また、学校情報ページでは、各学校の特色ある取組みを紹介することを通して、教育への関心を高めることを目指した。	各課・館でページを担当しているが、今後も掲載方針について統一し確認していくことが必要。学校情報ページについては、今後も学校の取組み等を通して子どもたちの抱える課題等を地域へ発信し、地域への教育の関心を高める紙面づくりが求められる。生涯学習・活動情報については、登録者数の減少により、紙面の工夫が必要と思われる。
「おじろ通信」をはじめ、「生涯学習推進計画」「教育行政の点検評価」などの情報を随時町民に公開するようにしている。	町民の求める生涯学習情報を常に更新し、町民の中に定着させていくことが今後の課題。
「生涯学習・活動情報」と合わせて調査を行った。学校の総合的な学習や、分館講座等での活用が行われていると考えられるが、講座等依頼の際、教育委員会が仲介するシステムとしていないことから、利用実績は不明。	生涯学習・活動情報と内容が重複する部分があることから、効率化に向けた検討を行う。掲載する内容を精査、統一することで町民が利用しやすい誌面を作ることが必要。また、講師の高齢化等により登録団体・講師が減少している。
生涯学習・生涯スポーツの機会を幅広く提供しており、様々な社会活動を実施する上で不可欠な制度として定着している。	財政的な理由から、平成17年度に制度変更し、団体によって利用回数・運行km数を抑える措置を行っているものの各団体の利用形態やニーズが多様化している。具体的には、団体区分(学校、スポーツ少年団、各種団体) 運行キロ制限(中央都市への参加困難)、回数制限(年1回基本)などに対しての制限緩和の要望が大きい。より有効な利用が得られるよう、制度の見直しに向けた検討が必要である。

1 教育委員会総務

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
青少年の健全育成	町民総ぐるみ活動	斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協議会との連携	町民体育の日(ハマナスマラソン含む)、子ども冬まつり「しゃりっこらんど」を開催し、健全育成に寄与する。
		児童生徒の安心安全な環境づくり	夏・冬休み前に、地域保護者向けに青少健だより発行。町内91ヶ所の「子ども安心ハウス」による見守り運動の推進、青色回転灯によるパトロールを開始。
	教育長奨励賞の授与	教育長奨励賞の授与	文化体育に関する競技大会等で全道大会出場等優秀な成績を収めた青少年に奨励賞を授与している。
教育財産の管理	教職員の整備住宅	教職員住宅の整備	教職員住宅122戸の施設管理。入退きの管理の他、設置者負担分の修繕発注等。
	社会施設の管理	社会施設の管理	閉校した小学校(来運・越川・三井)、および母と子の家の管理・運営

点検・評価	課題
<p>町民体育の日では全ての小学校の参加を中心に、922名が体力・健康づくりに取り組んだ。しゃりっころんどは斜里小学校を会場に開催。約400名の子どもの参加を得た。昨年度に引き続き「青少年の主張」を開催した。</p>	<p>活動への参加組織が一部にとどまり、実施体制が保てなくなっていることから、組織体制および実施事業の見直し時期となっている。安全安心活動等の社会的な要請を鑑み、研修会の実施等を視野に入れていく必要がある。</p>
<p>「子ども安心ハウス」も開始から13年が経過し、設置件数の減少や設置個所の確認、新規協力者の呼びかけ等の課題を持つ。また、各所に設置した非行防止看板についても内容の更新等が必要。</p>	<p>「子ども安心ハウス」設置業者・住宅への再確認作業、町内の危険個所調べ等の実施が必要である。青色回転灯車についても、協力者の減少に伴い、新規協力者の呼びかけが必要である。また、児童・生徒の携帯電話・インターネット利用に関わるメディアテラシーや情報モラル啓発などの現代の問題に即した新たな取り組みが求められる。</p>
<p>H25年度は38件(35個人,3団体)に対して授賞。表彰集約を2回(8月・3月)としている。</p>	<p>授賞件数が非常に多くなっていること、様々な大会があり該当基準の見直しが必要である。</p>
<p>老朽化著しい住宅が多くなっており、悪環境に居住する教職員が多い。教職員住宅整備計画を策定し、新規借上げ(2戸)を開始した。H25年度に青葉アパート8戸を取り壊し、26～27年度に8戸分借上を予定。</p>	<p>老朽化による修繕費維持管理費のコスト上昇 学校統合による空き住宅の維持管理の必要性、今後の活用方法を検討(普通財産化、売却、取り壊し等)</p>
<p>来運・越川の両施設では老朽化が進行しているとともに、利用件数も減少してきている。また母と子の家については、自治会の会館として以外の利用がほぼない状態。</p>	<p>老朽化による修繕費・維持管理費のコスト上昇 社会教育施設としての必要性を考慮し、施設の今後のあり方を含めた全町的な検討が必要。避難所としての指定はされているが構造的に安全性の確保が難しいため、施設の閉鎖・休止を検討(普通財産化、売却、取り壊し等も含む)</p>

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
教育施設、環境の整備	校 斜 里 の 整 中 備 学	斜里中学校の校舎、屋体の改修及び外構・グラウンドの整備	H21 耐震診断を実施。H22 校舎・屋体の耐震補強等の工事に伴う実施設計。H23 屋体改築工事。H24～H25校舎等耐震補強・H26旧給食棟改修工事を予定。
	耐 学 震 校 施 設 の 合	学校施設の耐震化	東日本大震災をふまえ、「学校施設の安全性確保」が大きな課題となっている。国はH27年度までに公立学校施設の耐震化を完了させる目標を定めており、これに沿った対応が必要となっている。
	小 学 校 の 再 編 統	小学校を適正規模に再編統合	H21.10月に「斜里町立学校適正配置計画」を策定し、これに基づき順次地元協議をすすめ、合意に沿って適正規模への統合を進める。
	対 児 童 生 徒 の 安 全	学校内外での不測の事態への対応	各校での校内危機管理訓練等の実施、及び不審者、不審電話等への対応の指導。また、斜里町の行う情報提供システムによる不審者情報の一般町民への情報周知。
教育内容の充実	教育 内容 の 充 実	学力向上対策の実施	町内小中学校の学力の低さが大きな課題となっており、特にいわゆる低学力層の児童生徒の支援に向けて、道教委との連携や、町教委独自施策の実施、学校体制の整備などに取り組む。
		英語指導助手の配置	AET(英語指導助手)による英語指導
		体験的授業の実施	社会の変化の中で子どもたちの直接体験の機会が減少し、子どもたちの多様な体験活動の充実を図ることが求められている。そのため、総合的な学習の時間などを通して体験的授業が必要とされている。
		情報活用能力の育成	パソコン情報授業の実施。パソコン研究団体(セデック)への助成
		学校2学期制の実施	学校2学期制の導入による、授業時数の確保や子どもたちと関わる時間の確保。
	道 徳 教 育	道徳教育の充実	道徳授業の校内研究、一般公開の実施。

点検・評価	課題
H25年度に校舎改修工事を終了。H25年度繰越事業(工事実施はH26年度)として旧給食棟改修に向けた予算化および工事内容の決定を行った。	H26旧給食棟改修実施に向けた具体的協議を行い、工事実施。今後、H27年度の外構整備、その後早期のグラウンド整備を予定しているが、これに向けた具体的な調査・検討が必要となっている。
耐震性が十分でないと言われる朱円・川上小学校については、「斜里町立学校適正配置計画」に沿って統合による校舎建物の不使用化を検討し、地域と協議を行った。	「学校適正配置計画」の推進に伴う課題の協議・解決が必要となっている。
「斜里町立学校適正配置計画」に基づき、H26年度に教育委員会で朱円・以久科・川上の3校の統合に関する方向性を定め、各校のPTAと協議を行った。	統廃合後の児童生徒の通学手段の確保、学童保育の実施方法の検討、統合先となる学校の教育内容について要望が出されており、継続して協議を行う必要がある。
教育委員会としてはH25年度は町内における不審者情報はなく情報提供システムでの配信はなかった。斜里中学校では危機対応指導講習を実施。	不審者等の緊急時の警察との連絡体制の確立が求められる。また自然災害を想定した初動マニュアルの作成や学校での避難所開設の準備や確認が必要。各学校でのヒグマ対策学習の理解浸透や危機意識の訓練指導の継続。
従来行ってきた町教委独自の施策である・少人数学級の実現のための臨時教員の配置・特別支援講師の配置(3名)によるチームティーチング授業等の実施。 ・学校公開研修会開催助成金の増額 に加えて、4月から教委に指導主事を配置し、各学校との連携を強化したほか、「国語・算数教室」の実施など道教委事業も積極的に活用した。また、10月に「学力向上推進計画」を策定し、12月から学力向上推進委員会を設置。各校の一般教諭を含めた委員による学校での指導方法の検討や生活改善に向けた取り組みの情報交換などを行った。	「学力向上推進計画」に基づき、各学校での積極的な取り組みの推進と支援体制の整備を行う必要がある。特に放課後や長期休業中の補習的な授業の実施や、公開授業など教員の指導力向上に向けた取り組みなど、学校でも学力向上の取り組みを強化しており、教育委員会としても町独自の人材の配置など、引き続き学校への支援を強化することが重要である。 合わせて、調査からは各家庭での生活習慣の乱れが懸念されており、学校・PTAとも連携し、改善に向けた情報提供や啓発に取り組む必要がある。
従来、民間事業者への委託方式により、AETを配置していたが、震災等の影響で支障が出たことから、H23年度より町内在住者を英語指導助手として配置し対応を図った。 H25年度より配置となった、巡回指導教諭(英語)と連携し、英語教育の充実を図った。	安定した指導を確保するためにも、継続雇用や身分等諸条件の整備、各種研修会へ参加機会の確保が必要である。
各校で総合的学習の時間等に地域の自然や産業と連携した活動に取り組んでいる。特に斜里中学校の将来を見据えたキャリア学習や、朝日小の福祉を軸とした取り組みなど学校としても系統的な取り組みが生まれている。	地域の外部講師の協力を得る授業が増加しており、予算化および、講師料の基準を整理する必要がある。
各校では、調べ学習、ホームページやブログの作成などに活用。また授業での情報機器の活用に向けてセデックによる教職員向け研修の実施。	学校により、また教員により情報機器の活用頻度の差が大きいため、より一層の研修の充実が必要。
H20年度の実施から6年が経過し、制度として定着している。	学校からは指導上の余裕が生じることなどが評価されており、また保護者からの変更の要望等はないことから、定着してきている。
道徳授業の一般公開を参観日等を活用して実施した。また、道徳推進教師が各学校に位置づけされており、道徳活動の推進を図った。	引き続き、一般公開の実施を進めるとともに、全教育活動における道徳活動の充実を図る必要がある。また、心の教育や道徳規範力・行動面は家庭との連携が必要である。

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	
教育内容の充実	特別支援教育	特別支援教育の実施	校内委員会の設置 特別支援員の配置(H25 9名配置)	
		特別支援にかかるとネットワークづくり	特別支援連携協議会の開催を通しての、学校間、教育・福祉のネットワークの構築。	
	健康教育	スポーツ大会等派遣支援	小中学校におけるクラブ活動の推進及び大会遠征等の助成(9,308千円)を行い、スポーツおよび文化の振興を図る。	
		健康教育の推進及び健康管理	児童生徒及び教職員の健康診断の実施、適正な健康管理の推進及び指導。 児童生徒のむし歯予防・歯と口腔の健康づくりの観点から、「フッ化物洗口」を導入。	
	経営かれた学校	学校評議員	学校評議委員会の設置(委員24名委嘱)	
		学校評価の充実	学校評価の実施。校下、校内アンケート実施している。	
	郷土学習の振興	郷土学習の推進	総合的な学習の時間を活用し、郷土学習を実施。	
		社会科副読本「しゃり」を活用した授業の充実	郷土学習の推進を図るため、社会科副読本「しゃり」を3・4年生の授業で活用している。	
	就学対策	通学対策	遠距離通学児童生徒の運賃支給	定期路線バス利用生徒・定期券を支給 (対象児童生徒 24名 H25) 自家用自動車利用の児童生徒・通学に対する実費支給 (対象児童生徒 7名 H25)
			スクールバスの運行	遠距離通学生の通学手段の確保 (3路線:対象生徒児童 64名 H25)
就学援助		要保護、準要保護家庭への支援	義務教育就学の支援の実施 (対象児童生徒 115名 H25)	

点検・評価	課題
<p>支援の必要な児童生徒数が増加傾向にあるため、昨年度同様の支援体制を維持した。(H25 9名体制) 特別支援員の研修を開催した。</p>	<p>支援の必要な児童数が増える傾向にあり、今後、特別支援員の業務内容や校内体制の確立、人員の確保、が必要である。また、研修の開催や派遣を通じ、支援員の知識・技術の向上や情報交流等を図ることも重要となる。</p>
<p>特別支援連携協議会を開催し、学校、福祉・教育の枠を超えた協議を行い、講演会を開催した。全国的にも位置づけが大きく変わりつつある分野であり、また児童・生徒のトラブルの一要因となっているケースもあることから、各機関との連携を一層密にし、課題を解決していく必要がある。</p>	<p>小中学校、福祉はもとより、大谷幼稚園、斜里高校、保護者等とも連携しながら個別の支援計画の策定に着手し、就学前から高校までの一貫した適切な支援教育に向けての連携体制の構築を図る。また、そのために網走養護学校とも連携を深め、相談・協議の機会を設けることが重要、また、講演会・研修会の継続的な開催も必要となる。</p>
<p>公費負担の原則は保ちながらも、出場方法の検討等により、経費の削減が求められる。</p>	<p>保護者負担に配慮しながら、経費の抑制に向けて一部制度見直しの検討が必要である。</p>
<p>再検査の必要な教職員及び児童生徒への指導対応を図った。 各機関と協議、連携を図り、平成24年11月下旬より順次「フッ化物洗口」を開始した。 平成26年3月上旬には、町内全小中学校での「フッ化物洗口」実施に至っている。</p>	<p>充実した健康診断体制の維持・管理の継続。 学校保健安全法施行規則の改正が、平成28年4月に行われるため、改正に伴う各種様式の変更等、準備・検討が必要である。 今後「フッ化物洗口」を継続実施していく中で、効果の検証及び各学校間での情報交流を定期的に行う必要がある。</p>
<p>全学校に学校評議員を配置し、貴重な提言をいただいている。また、全学校において年度中に2～3回学校評価を実施し、学校関係者評価も行っている。教育委員による学校授業等の視察も行われている。</p>	<p>学校関係者評価の質の向上を図り学校経営の改善材料とする。</p>
<p>総合的学習の時間を活用して、自然や農業、歴史学習、地域行事への参加等による体験的郷土学習を実施している。</p>	<p>授業時数の確保。地域の人材や資源の活用を図る。また、幼・小・中・高校の一環した連携教育を通して「ふるさと郷土学習」の推進が求められる。</p>
<p>小学校3、4年生の社会科の授業で活用され、今後の郷土学習充実の観点から更なる活用が必要である。</p>	<p>平成25年度に【副読本「しゃり」編集委員会】により改定作業を行い、平成26年度から使用開始となった。次回改訂は平成31年度から使用するもので、改訂作業は、2年程度の改訂期間を設ける必要がある。</p>
<p>遠距離通学児童への通学手段の確保を図った。新入学児童が登校する際に不安を与えないよう、登校初日に教育委員会職員がスクールバスへ添乗し不安解消に努めた。 新1年生の入学に合わせ、停留所の新設・運行路線の一部変更を行った。</p>	<p>「学校適正配置計画」の推進による、今後の学校統廃合の進捗状況に応じ、保護者及び地域のニーズに応じた通学手段の確保、新路線の検討が必要である。</p>
<p>経済的支援を必要とする保護者が増加傾向にある中、保護者の負担軽減に努めている。 平成25年度より、「PTA会費」、「生徒会費」を新たに追加し、援助費目の充実を図った。</p>	<p>生活保護基準額の見直し、平成25年度～平成27年度の間段階的に実施されるため、その影響が及ばないよう対応が必要である。</p>

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
教職員の資質向上、指導体制の確立	教職員研修、校内研修の実施	研修の充実	各種研修会への参加を実施している。
		校内研修への支援	校内研究会の推進及び支援 公開研究会への助成 町教育振興会への助成
教職員の資質向上、指導体制の確立	児童生徒の指導体制及び教育相談体制の充実	学校全体で指導する体制の確立	指導体制の組織作り及び「問題行動記録ファイル」等を活用し、諸問題の調査の実施及び資料の蓄積を図った。
		相談体制の充実	スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 校内相談体制の整備 生徒指導連絡協議会での情報交換
ふるさと留学の推進	ふるさと留学の推進	ふるさと留学の推進	留学家庭への支援。推進協議会への助成。
私立学振興への支援	私立幼稚園の経営助成	運営費の支援	大谷幼稚園に対する運営費の助成を行っている。 H25 7,856千円
高校教育の振興	学校の支援	専門職講師の派遣	社会教育機関からの講師派遣（11回）
	地元高校への進学促進	斜里高校の活動振興支援	斜里高等学校振興会が設立（21年度）され、支援窓口を一本化している。 高校の間口維持対策として町外生徒へ通学費の助成を行った。（41名）H25 2,370千円

点検・評価	課題
<p>教育機関による研修参加への推薦、校内研修及び公開研究会への助成を図り、研修体制の充実を図った。</p>	<p>教員の資質向上のための校内研究会や公開研究会の内容の充実や、教職員研修費の確保などを通してさらなる研修機会の確保が必要である。</p>
<p>H23年度よりSSWを継続して配置し教育相談体制の充実を図り問題解決にあたった。また、校外における家庭や関係機関との連絡を密接にし、児童生徒の指導体制及び相談体制の整備充実を図った。また、昨年度からスクールカウンセラー派遣事業も継続しており、個別事案に対応した。</p>	<p>各学校における問題行動及び特別支援に関する体制の整理が重要な課題となっている。特に家庭の養育能力に問題があり保護が必要なケース等、早期の発見対応が重要となるケースが散見されており、より広域な範囲(社会福祉協議会・警察・児童相談所等)との連携や、個別の適応指導の充実を図る必要がある。</p>
<p>峰浜小学校で毎年、留学生家族を受け入れており、学校運営及び学校活動等での活性化が図られている。 H25(峰浜小):6家族8名の受け入れ (内 助成対象:3家族5名) 平成26年3月末の峰浜小学校閉校により、峰浜小学校ふるさと留学推進協議会が解散となったことで、町内全ての推進協議会が解散となっている。</p>	<p>H26年度より、ふるさと留学は休止状態となっているが、今後新たに協議会が設立された場合の対応等を考慮する必要がある。</p>
<p>継続して実施している。</p>	<p>支援の継続。</p>
<p>知床自然概論の講師を派遣し、支援を行っている。</p>	
<p>平成21年度に発足した斜里高等学校振興会への支援を図るとともに、間口維持対策や社会教育機関からの専門講師派遣などの支援を継続する。</p>	<p>町内唯一の高等学校の維持対策への支援継続。</p>

3 学校給食

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	
給食内容の充実改善	魅力ある給食の提供	給食意向調査の実施	家庭や給食における食に関する実態を把握し、その結果を給食供給への活用を図ることを目的に全児童・生徒を対象としたアンケート調査を実施。 ・年1回実施 対象者688名	
		食生活の調査の実施	アンケート調査票に盛り込んで実施しており、子どもの食生活と給食への意識の関連性も把握できる。	
	地場産品利用の拡大	町内生産者、関係団体との連携	農業者を中心とした生産者、関連団体等と連携して地場産品の活用推進を図り、同時に児童生徒に対し地域理解としての食育推進を進める。	
		地場産品の利用と消費拡大	生産者からの直接仕入れが主であるため、購入価格の抑制が図られ、他の食材購入についても幅を広められ、その結果により消費拡大にも繋がる。	
		学校給食に対する住民意識の高揚	学校給食だよりや広報誌等を活用して、住民へ内容を周知し、さらにHPの活用により広く情報を公開する。	
	安全な食材の拡大	食物アレルギー対策	新入学、進級時にアレルギー実態調査を行い、それぞれの症状にあった給食の供給を行っている。	
		食材購入計画の立案	安全性の保証された食材購入を基本に購入計画を学期毎に行い、複数業者からの見積もり徴取により適正価格での購入に努めている。	
		安定需給体制の確立	食材に関しては複数業者との取引、給食調理、配送体制については常時代替確保により安定した需給体制の確立をはかっている。	
	給食施設・設備の改善	給食施設・設備	施設、設備機器の整備	施設改修時から使用している備品類の老朽化、建物を含めた施設全般の老朽化も激しいため計画的な整備を行う。
	給食業務及び栄養管理シ	給食の効率化業務	調理業務の民間委託	当面は直営継続としているが、将来的な給食需要とタイミングを見極めて民間委託を検討 ・調理員：10名
栄養管理システムの導入		栄養管理業務の改善、充実	給食栄養管理システムの導入により、適切な栄養管理が行え、栄養価の整った低コストでの給食供給が行える。	

点検・評価	課題
<p>・対象を小学3年生以上としたことにより、回収率が高まり、また、教職員からの意見も出され、給食への関心の高さがうかがえた。集計結果は給食担当者会議及び運営委員会で報告している。 回収率97.7%</p>	<p>対象を小学3年生以上としたことにより回収率は高まったが、低学年の実態把握についても必要と思われる。</p>
<p>保健福祉課とも連携し、家庭での食生活等から児童生徒個々の食生活実態、嗜好などの把握に努めた。</p>	<p>子どもたちの食生活が不安視されている中、家庭における朝食の状況等も把握し、それらの調査結果をいかに給食供給に生かし、さらに残食の減に努められるかが課題となる。</p>
<p>町内で生産される農作物のうち、品目的に使用可能なものはほぼ全て使用しており、また、比較的安定して供給される。 ・個人農業者8件 法人・団体等7件</p>	<p>季節や天候に左右される要素が大きい。また、出来高によって購入量の変動もあるため、同一作物を確実に購入できる体制づくりと適正な使用量の把握、さらに食材管理の徹底が重要である。</p>
<p>馬鈴しょについては年間を通して全量町内、大根、人参、玉葱などは端境期の僅かな期間のみが町外のものを使用しており、地場製品の積極的な活用に努めている。</p>	<p>水産品では活用できる種類が限られており、また、近年海産物に対してのアレルギー症状も多く見られているため、使用食材、活用方法についての検討が必要。また、しれとこ斜里ブランド食材の活用方法についても検討が必要である。</p>
<p>取り組み内容などのほか、毎月の献立表について、ホームページでの定期的更新に努めた。また、放射能汚染に対する不安への対応とし給食だよりとホームページにおいて食材の産地表示を実施した。</p>	<p>周知の表現が固定的になっており、表現方法等の見直しを検討する。定期的な更新を確実にに行い、常に最新の情報発信に努める。</p>
<p>供給停止、代替食供給、持参等センターとして対応可能な範囲を基本として、症状によって養護教諭、保護者との懇談により、必要に応じた対応を行った。 ・アレルギー児童(教諭含む):延80名 また、平成26年度からの医師による意見書に基づく対応のため、説明会や対象者児童生徒の保護者との面談を行った。</p>	<p>食物アレルギーに伴う死亡事故等が発生するなど、学校給食により厳密な対応が求められている。平成26年度から医師の診断に基づき、除去食対応とし、安全性の高い給食提供を目指す。</p>
<p>食材の適正利用にあたっては基準エネルギーを遵守した献立作成による食材購入に努めている。</p>	<p>児童生徒の実態を把握した食事摂取基準が求められてきており、性別や体格等のモニタリングが必要となっている。</p>
<p>食材購入では町内業者への発注量の増に努めているが、町内からは購入できないものもあるため、町外への依存は大きい。 異物混入事故を契機として、危機対応マニュアルを作成し対応を行っている。</p>	<p>町内業者の利用拡大を図りたいが、難しい現状となっている。 異物混入事故等により、給食停止が発生した場合の代替食の提供については、町内業者の協力を得られるが、ウトロ地区には時間的な問題もあり代替食の備蓄が必要である。</p>
<p>老朽化した設備機器の計画的更新を図り、衛生管理を徹底した安心安全な給食の提供を行った。 ・食器等消毒保管庫 3台 食器箱 調理床床補修</p>	<p>施設改修時に整備した備品類の多くが更新時期を迎えているが、この中でも大型器機類は価格も高く、年次的な更新計画が必要である。また、調理機器及び食器等の経年劣化による、異物混入事故が発生していることから、計画的な更新が必要と思われる。</p>
<p>常時10人体制の維持を基本として、代替え職員2名(臨時的)については随時対応可能な体制としている。</p>	<p>安定供給ができる最低限の調理体制、栄養教諭との連携について検討し、今後の学校統廃合、給食需要、設備投資時期等を見極め施設改修の検討も必要。</p>
<p>システム導入により、栄養計算から発注業務までを連動して行い、栄養教諭の業務負担の軽減が図られている。</p>	<p>児童生徒の実態を把握し、個々の発育の状況に応じた栄養管理が求められてきている。</p>

3 学校給食

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
へテムの整備運用	給食費納入の推進	給食費未納者対策	公平な負担に基づいた安定した給食の供給のために、給食費の未納者対策を行う。
食の教育推進	食に関する指導の充実	栄養教諭の配置	平成20年度から配置された栄養教諭により、町内学校への栄養指導、食に関する教育の推進を図る。
		「食に関する指導」と「学校給食の管理」の一体化	町内産品の食材活用などを通して、児童生徒自らが行える収穫体験などを計画し、生産から収穫、消費へ繋がる一体的な取り組みとして検討する。

点検・評価	課題
<p>口座残高の不足などによる振替不能により毎年10名程度が翌年度に未納額として繰り越している。 これら未収金については、税務課などと連携した取り組みを行い、未収金の減少に一定の成果が上がっている。</p> <p>25年度過年度未納額 23人 1,374,847円 25年度過年度未収金納入額 868,464円</p>	<p>要・準要保護には該当しないものの、生活困窮等の実態もあり、電話催告、臨戸徴収、税務課との連携などによる対策を強化する。</p>
<p>栄養教諭に対して、各学校からの食に関する教育についての依頼が増えており、昨年は斜里小・斜里中・以久科小・川上小・ウトロ小と5校に対して指導を行った。</p>	<p>栄養教諭が食育学習に取り組むことができるような給食業務の軽減が必要。</p>
<p>学校との連携をはかり、授業内容に合わせた効率的な食育指導法の確立に向けた研究を進めた。</p>	

4 公民館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
活動自主への支援	業イマのスイプ進デライン事マ	マイプランマイスタディ事業の推進	町民の自主的学習活動に対し、助成金を交付する。 5事業141千円の助成を行った。 伝統アイヌ刺しゅうを学ぶ、絵本の読み聞かせ CAP(子どもへの暴力防止)教育プログラム保護者向けワークショップ 聞くべ、福島の話 色育講座
公民館活動の充実強化	実職員体制の充	職員研修の充実	網走ブロック社会教育主事等研修会、網走地区、道東ブロックでの研修会に参加。地域住民に学びの場を提供する専門職員としての専門性を磨き、また国・道の最新の動向を知るために研修会に参加した。
	学習機会の提供	学習機会提供「講座」	児童向け講座ゆめクラブにおいて7パートで全23講座を実施(延べ323名参加)。子どもたちの生活環境や地域素材の中から題材を見つけ、連続講座のかたちでテーマにそった体験をする。講師には地元の人材を活かし地域で子どもを育てる意識を高める。
			ウトロ地域の児童向け講座「ゆめコミュ」。5テーマ10講座を実施(延べ47名)。ゆめクラブのウトロ版として、地域ニーズを踏まえ講座を開設した。
			生きがい大学公民館専門課程10講座(延べ271名)「自分史をつくる」をテーマとして、文章を書くことの楽しさ、記録を残すことの大切さを学び、実際に自分史を執筆した。
		分館講座の充実	分館地域住民の貴重な学習活動の場として、分館の地域住民を対象に実施。分館長・主事が様々な内容の講座を企画。40講座延べ755名が受講。
	学習情報の提供	おじろ通信での情報提供。 ゆめホール知床ホームページの運用。	

点検・評価	課題
<p>支援があることにより、町民の自主的な学習活動が創出でき、学習活動支援事業として有効である。親子での参加等、子育て世代の学習会や地元講師による勉強会など、地域を巻き込んだ学習活動を展開できた。</p>	<p>町民自らが企画し実施する社会教育活動をより支援、充実させるためにも、制度の周知と活用を促す工夫を検討する。また、制度利用団体のサークル化を促進するためにも団体とのコミュニケーションを図り、サポートをすることで活発な活動に導くことも重要である。</p>
<p>参加者同士の情報交換等を行うことにより、広域的な連携が図られている。職員研修は必要不可欠であり、公民館活動指導者でもある社会教育主事の専門性と役割が重要になっている。</p>	<p>公民館職員(含:社会教育主事)の専門性が求められる中、館内職員の計画的な研修への参加および日常業務としての講座運営の中で習得していく必要がある。</p>
<p>子どもの生活環境や地域素材の中から、多様な内容を組み立て実施することができた。地元講師の活用や、斜里高校生のサポートを受けるなど、講師側にも子どもに教え、育てる意識の醸成が図られた。また、在町の中国・タイ国の方と交流し異文化とのふれあう機会を提供することができた。</p>	<p>テーマにより講師選定と講座内容に苦慮する場合があります。さらなる講師層の発掘が必要。また、講座参加者も固定化しており、周知の方法を工夫する必要があります。</p>
<p>日頃より地域ニーズの掘り起こしなど、情報収集に努めるとともに、保護者や自治会等の協力も得ながら、円滑に運営ができた。</p>	<p>本講座の継続化をめざし、講座内容の更なる充実を図る必要がある。</p>
<p>自分の人生を振り返り、思い出を形にすることで豊かに生きるための自己再発見と、これからの生き方を考えるきっかけづくりとして「自分史」の作成を実施した。一定の成果はあったが、受講者の取り組みに個人差があり、最後まで完成できない人もいた。</p>	<p>学生の年齢や意識、作業能力の差があることを考慮して、少しでも前向きに学習行動を起こせるテーマの設定と講座の組み立てが必要である。</p>
<p>昨年に引き続き全分館で講座が開催されるなど、分館活動の一つとして定着している。各分館と連携しながら、講師紹介など講座開催の支援を行った。</p>	<p>各分館講座の内容充実と継続実施を図るため支援していく。</p>
<p>おじろ通信「ゆめホール」担当ページ及びホームページでの情報発信と適正な管理運営を行ったが、より多くの人に関心を向けるような紙面等の工夫、検討が必要である。</p>	<p>利用者が見やすく関心を引く通信やホームページづくりを行うとともに、館内掲示物等や来館者への声かけなどで、よりきめ細かな学習情報の提供が必要である。また、今後、新たな情報提供方法の検討が必要である。</p>

4 公民館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
公民館活動の充実強化	利用しやすい公民館	要望の把握と対応	主催事業でのアンケートの実施や、定期利用団体及び自由来館者からの要望の聞き取りを行った。
		利用しやすい公民館	教育委員会広報紙「おじる通信」の担当分(2ページ)及びホームページを活用し、ゆめホール事業や利用者のイベントなどを紹介することで、公民館への来館を促す。
			窓口業務、電話対応、舞台打合せなど親切な対応を心がけ利用促進を図っている。
	社会教育機関と連携した学習機会提供	年齢各期に応じた学習機会の提供	成人式の実施 平成26年1月12日(日) 出席者 108名対象中73名参加 出席率67.6%
			65歳以上の方を対象に生きがい大学(本校・ウトロ校)を開設。本校108名在籍、集合学習・専門課程・クラブ活動(年22回活動)。ウトロ校18名在籍(年16回活動)。今年度で開設41年を迎えた。
			老人クラブ連合会(24団体1,460名)の行政窓口となり活動のサポートを行っている。
		生涯学習関連機関との連携・協力	社会教育機関、保健福祉関係部局と連携し、共同事業として「生きがい大学」「老人クラブ健康教室」などに取り組む。
育利成用団体・サークルの	育利成用団体、サークルの	学習相談を通じた育成	新しいサークルの学習会場の確保に関する相談、町民全般へサークルの情報提供及び講座開催の資金等の相談業務を行っている。
		団体・サークルへの支援の充実	常時窓口での相談業務を行っている。生涯にわたる学びの場として、新たなサークルづくりに向けて支援する。
公民館施設の適正な維持管理	ゆめホール知	適切な維持管理	開館から15年を迎えたことにより、電気設備、空調設備、舞台設備の修繕・更新期を迎えており、メンテナンスおよび補修を行っている。
	分館	分館施設の計画的整備	現在の分館(12分館)のほとんどは、S50～S63年度に整備されたものであり、築20～35年が経過し、躯体部分の老朽化が進み、屋根・壁などの中規模改修が必要である。

点検・評価	課題
随時、聞き取りしながら、可能な要望については対応している。また、難しいものについては、個別に説明を行っている。	利用しやすい公民館づくりに向けて、現在の方法を継続しつつ、より幅広い町民の皆さんからの要望を把握するための新たな方法について検討する必要がある。
広報の一つとして町民へは広く浸透している。また、教育委員会ホームページにも掲載しているため、町外からの利用にも繋がっている。さらに、利用者の視点に立った内容の充実が必要である。	通信やホームページの内容の充実を図るとともに、新たな情報提供方法について検討する。
館内会議による職員の情報共有、意思統一を図り、利用者へのサービスの充実を図った。	常に利用者の立場で物事を考える姿勢の確立が必要であり、利用者ニーズの把握に努める必要がある。
斜里町が主催となって行い、斜里町の財産でもある新成人の20歳の節目を町全体で祝う行事である。	厳かな式典運営はもちろんのこと、今後も内容の充実に向けた検討を加えつつ継続が必要である。
対象者である高齢者は増えて続けているが、入学する学生は減少している。また、学生全体が高齢化していることもあり、個々のニーズに対応し切れていないのが実情である。	個々の能力やレベルに合わせた学習内容の検討や、通年開講を視野に入れるなど、内容の見直しが必要である。
高齢化社会になり、益々活発な活動に発展するよう、各老人クラブの活動支援を行っている。	今後も、交通安全や健康など世代の課題に合わせた活動支援を行うとともに、学習メニューの情報提供が必要である。
老人クラブが直に保健福祉課総合相談係と打ち合わせして、健康教室を開催した。	今後も老人クラブ活動や分館活動等に、生涯学習関連機関との連携事業の提供を検討する。
随時窓口で相談に応じている。	利用者との関係を深め、より親しみやすい事務室づくりが重要。また、あわせて相談窓口であることの周知活動が必要である。
ここ数年、ゆめホールの定期利用団体の会員数が減少傾向にある。今後の高齢化社会に対応するよう団塊世代層や子育て世代層への支援が必要である。	現在の支援事業を続けるとともに、講座やワークショップをとおし、子育て層・若い成人層・団塊世代層を取り込んだ、新たなサークルづくりに対する支援活動が必要である。また、ダンスやヨガなどある程度広さを必要とするサークルの定期利用会場調整が難しくなってきている。
今年度は、館施設修繕(CRTユニクロモニター更新)、設備機器類修繕(機械室ポンプ廻り防振継手更新・冷温水発生機自動抽気装置更新)などを実施した。	文化ホールおよび公民館ホールの舞台設備等は、安全確保の点から、部品の製造中止や耐用年数を超過したことから、順次、更新しなければならない。また、急激に進化するデジタル化に対応するためにも、計画的な更新が必要である。
朱円分館屋根塗装修繕工事やストップ更新(中斜里)、その他の分館もその都度要望を受け、修繕を実施した。	各地域との連携の下で、各分館施設の維持管理を計画的に実施する必要がある。

5 文化・芸術

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
町民による文化芸術活動の助長	文化・芸術団体等の活動援助	文化・芸術団体等の活動援助	文化連盟(32団体加入)への活動助成を行った(H25 405千円)。
			文化・芸術団体の活動相談を行った。
			町内で個々に活動する芸術家の作品を集めた「第5回ひとゆめ展」の開催。出展者12名、約200点の作品を展示。
	公演等招聘団体への支援	芸術文化事業協会への支援	舞台鑑賞機会を拡充するため、町民による支援審査機関である芸術文化事業協会に財政支援(H25:4,000千円)と、理事会に参加して情報提供を行っている。
公演情報提供		公演情報案内ラックの設置及び職員による相談、案内を行っている。	
芸術文化鑑賞機会の充実	業芸町への鑑賞支援	助成による鑑賞機会の充実	芸術文化事業協会をとおし、町民による招聘公演等を援助している。助成事業6本、支援額4,000千円、鑑賞者1,307人。
	賞ゆめ事業の実施	芸術鑑賞事業の実施	映画会「最強のふたり」:観客140人 陸上自衛隊北部方面音楽隊ConcertTour2013:観客552人 避難訓練コンサート「ヒーキングLIVE」:観客155人 BLACK BOTTOM BRASS BAND 20th アニバーサリー・知床スペシャル:観客370人 斜里町手づくりシアター 町民劇「絆の祭り」:観客515人 宝くじ文化公演 演劇「マロース」:観客328人 第13回斜里・子ども芸術フェスティバル:観客1,207人 映画会「マダガスカル3」:観客131人

点検・評価	課題
<p>文化活動の中心的組織との連携・助成金による活動支援を行い、文化連盟による次世代育成につながるため、「育てる事業」として、三線講座(全5回)・生け花講座(全3回)を開催した。</p>	<p>文化連盟で模索中の若者世代の参画や、世代交代が課題である。また、文化連盟が主催する「育てる事業」の継続と実施種目の拡大について連携を図る必要がある。</p>
<p>実行委員会主催事業等、随時対応している。ゆめホール館長がアドバイザーとして参加している芸術文化事業協会理事会へ迅速に有効な文化情報の提供ができるよう努めている。</p>	<p>文化連盟加盟団体以外に対してスムーズな情報提供ができるかが課題である。</p>
<p>普段サークル等で活動する方の展示機会は多くあるが、個々の活動で拾い上げる場がないため実施している。出展者・観覧者ともに好評であった。より多くの来館者に見てもらうため例年1週間の展示期間を2週間に延長した。</p>	<p>チラシ等の告知だけでは出展者が集まらないため、口コミでの情報収集や積極的に声掛けを行うことが必要である。</p>
<p>町民自らの企画事業を、町民組織が審査を行う事により、多様な鑑賞機会が提供されるとともに、町民の企画運営能力が培われている。</p>	<p>ここ数年支援事業の固定化や新たなジャンル・新しい実行委員会での事業開催が減少気味であることから、今後の事業展開を見極め、支援基準の見直しなど、団体と一体になった検討が必要である。</p>
<p>プロモーターから送られてくる公演情報は、ジャンルごとにファイリングして案内ラックに設置している。公演に関する相談、案内は実行委員会主催事業等、随時対応している。</p>	<p>関係機関等の助成制度を活用した公演事業への協力を行っていけるよう引き続き検討していく必要がある。</p>
<p>町民による招聘公演等で鑑賞機会を提供しているが、一部に申請団体の固定化が見られる。今年度は周年事業の開催準備の影響があり、昨年の助成事業(11本)から減少した。</p>	<p>新たな団体、実行委員会等の掘り起こしにつながるよう、引き続き支援制度の周知・声掛けが必要である。</p>
<p>各種補助金を活用しながら、演劇・コンサート・映画会などの事業を展開した。特に開館15周年記念事業「手づくりシアター・町民劇「絆の祭り」」では、出演者、裏方ともに多くの町民の協力により、好評の中、無事に公演することができた。 催事によっては、入場者数にバラつきが生じている。ニーズのとらえ方と文化鑑賞機会のバランスが難しいと考える。</p>	<p>今後も、公立文化施設のネットワークや、助成事業、財団共催公演などを活用しつつ、チケット収入などの特定財源を確保し、継続した事業展開へつなげていくことが課題である。また、町内企業からの協賛を得られるようなシステムづくりを検討する。</p>

5 文化・芸術

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
芸術分野の教育普及事業の実施	芸術分野の体験型学習機会の提供	芸術体験型学習講座の実施	<p>一般向け 演劇ワークショップ:全4回 参加者64名 演劇ワークショップ2014冬:全2回 参加者21名</p> <p>子ども向け 踊りに行くぜ! 斜里小&朝日小:全6回 参加者延べ131名 BBBB吹奏楽ワークショップ:全2回 参加者33名 吹奏楽ワークショップ:参加者20名 育てる事業「三線講座」:全5回 参加者5名 育てる事業「生け花講座」:全3回 参加者4名</p>
	児童生徒への芸術鑑賞事業の充実	児童生徒芸術鑑賞事業の実施	<p>町内の小学生にホールでの鑑賞機会を提供する「斜里町小劇場」を実施した。 劇団風の子北海道「どさんこぴーひゃら遊び組」 7/19 ウトロ 7/22 朝日・峰浜・朱円・以久科 斜里・川上 小学校芸術鑑賞会実行委員会による。</p> <p>スクールコンサート BLACK BOTTOM BRASS BANDコンサート 9/18～20 小学校7校7公演を実施 小学校芸術鑑賞会実行委員会による。</p>
文化活動施設の活用	用ゆめホール知床の効果的活用	文化ホール機能の効果的活用	平成25年実績 稼働率 74.17% 本番利用 32日、リハーサル 16日 練習利用 40日
		舞台技術の提供	舞台設備機器等の操作業務の円滑な運用と最良の舞台効果の確保及び舞台事故防止のため舞台技術者2名を確保し安全確保を行っている。また、プロに技術的なアドバイスも受けている。

点検・評価	課題
<p>一般向け は、北海道文化財団のアドバイザー派遣事業を活用し、手づくりシアター町民劇参加者にも活用できる講座を実施した。は、参加者全員が前回の演劇ワークショップを受講しており、レクリエーションを中心に講座を実施した。</p> <p>子ども向け は、東京でプロとして活動していた地元講師によるHIPHOPダンス講座を実施した。は、BLACK BOTTOM BRASS BANDのメンバーが講師となり、斜里中生、斜里高生にパートごとの個別指導を実施した。は、アンサンブルグループ奏楽のメンバーが講師となり、斜里中吹奏楽部にフルートの個別指導などを実施した。は、文化連盟所属団体による子ども向け講座として昨年に引き続き実施した。</p>	<p>一般向け講座については、北海道文化財団のアドバイザー派遣事業を活用し、子ども向け講座は、それぞれの公演に合わせて実施することで、経費を抑え実施することができたが、幅広い分野での開催や継続性のあるものを実施できるよう検討する必要がある。</p> <p>また、文化連盟の「育てる事業」を活用し、子ども向け講座を実施しているが、講座内容・募集方法や他の補助事業の活用等、検討が必要である。</p>
<p>小学校在学6年の間に、違うジャンルの舞台公演を鑑賞できるよう演目を選定。小劇場公演としては初めて各学校の体育館を会場とし、まじかで披露される、シャボン玉・けん玉・竹トンボ・コマ回しなどの「伝承あそび」や昔話を面白おかしく鑑賞した。児童や先生にも好評であった。</p>	<p>北海道巡回小劇場申請が不採択となり、買取公演となった場合の公演料確保は難しい(採択されれば、1/3補助)。また、特別支援・保護対象児童の鑑賞料補てんの割合が増えていく中では、スクールコンサートとの予算割が難しい。児童負担金の増額も含め検討する。</p>
<p>金管楽器を主体としたBLACK BOTTOM BRASS BANDによるコンサートを実施した。各校の校歌をジャズアレンジした演奏や、音楽に合わせてリズムをとらせたり、大声を出させるような聴くだけではない演出により、児童と一体となるコンサートができた。</p>	<p>小劇場同様、小学校在学中に違う楽器のコンサートを鑑賞できるように演奏者の選定を心がける。小劇場との天秤予算の中では予算確保が難しい。</p>
<p>本番・リハーサル回数は、昨年とほぼ変わらないが、開館15周年記念事業「手づくりシアター町民劇「絆のまつり」公演のため、練習利用が昨年の11回から40回と大幅に増加した。</p>	<p>芸術文化事業協会支援の招聘公演では、限度があるため、既存の団体や新たな団体の発表会等の掘り起こしが必要である。(土日開催が固定日となっているので、平日開催など)</p>
<p>利用者の多種多様な要望に対し、プロの技術で応えているので評価は高い。また、機器設備の日常点検及び維持管理を行っており、舞台の事故防止と機器設備の延命化が図られている。</p>	<p>現在3年毎の入札で業者委託を行っているが、舞台技術力・管理技術力および職員との信頼関係もあるので、今後委託期間や入札方法等について検討する必要がある。</p>

6 スポーツ

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
体育施設の整備充実	体育施設の整備	既存体育施設の適切な維持管理	直営管理(海洋センター体育館・海洋センタープール・陸上競技場・ウトロプール・スケートリンク・スキー場ハウス・みどり工房ランニングコース) 管理委託(野球場・ウトロパーク場・ウトロスキー場・ウトロスキー場トイレ) 指定管理(町民公園PG場・シーサイドPG場) 利用者の自主管理(武道館・赤木体育・テニスコート)
		既存体育施設の有効活用	学校開放事業 斜里中体育館(週6回) 斜里小体育館(週6回) 朝日小体育館(週6回) ウトロ小中体育館(週5回) 赤木体育館 消防団(週1回) 自治会A(週4回) 自治会B(週1回) PG協会(週7回) 冬季間12月～4月
		体育施設整備計画の策定	老朽化著しい体育施設が多く、町民の要望に応える体育施設の整備計画が必要とされており、これに基づいた整備をおこなっている。
		スポーツ施設等整備基金の活用による整備	基金繰入(活用)実績なし
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	多様なスポーツに親しむ機会の充実	健康増進を図る目的で、スポーツラリーを実施。(11/17、27名) 斜里町青少年が主催する「しゃりっこらんど」「玉入れギネス」の企画・運営を担当。(2/9、62名)
		斜里町スポーツ振興基本計画の策定	スポーツ基本法の趣旨に基づき、町民がスポーツに対する理解と価値を共有し、生涯スポーツ社会を実現するため、方針と施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した。

点検・評価	課題
<p>直営管理の他、管理委託・指定管理・利用者による自主管理など、利用団体(者)の協力を基に施設の維持管理を行っている。</p> <p>利用者が自主的に管理することにより、実態に合った利用しやすい施設が維持できている。</p> <p>また、破損等の連絡や報告が適切にされ、予算編成など、次年度に意見を反映できる体制が構築された。</p>	<p>老朽化著しい施設が多いことから、予期せぬ破損等の対応に追われ、団体の意見や要望に応えた維持管理・修繕が進まない現状にある。</p>
<p>学校開放事業は小・中学校の体育館を19～21時までスポーツ愛好者に開放し、町民の健康増進とスポーツ振興を図っている。</p> <p>赤木体育館はスポーツ団体の他に自治会・老人クラブ等の利用があり、施設の有効活用が図られている。</p> <p>武道館の交流室利用については、フラダンスなどの室内軽スポーツへの提供を行うなど、新たな活用方法を模索している。</p> <p>また、新たな試みとし冬期間海洋センター体育館裏手の空地を除雪し、子どものソリ滑りやウォーキングなどを行えるよう整備、施設敷地の開放など新たな試みを行った。</p>	<p>学校開放事業については、利用団体及び管理委託先との連携により、効率的な運営ができていますが、冬期間の除雪についてなど新たな問題も浮上している。</p> <p>また、老朽化著しい赤木体育館については、施設の廃止に向けた団体協議と代替施設の確保等、継続課題である。</p>
<p>子どもから高齢者まで、安心して利用できる体育施設の整備をおこなうため、公共施設整備計画に合わせ、計画的に整備をおこなっていく事が必要である。</p>	<p>計画的な整備が強く求められており、諸課題の整理や公共施設整備計画の優先順位の見直しを行い、基金を有効活用した整備計画が必要である。</p>
<p>平成24年度に芝管理機器を導入したが、以降活用実績はない。</p>	<p>整備基金の活用については、町の計画と合わせ、体育協会と協議を行い、基金の有効活用と今後の方向性を整理する。</p>
<p>斜里町スポーツ推進委員による自主企画とし、子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ機会の提供として実施した。</p> <p>内容としては、生活の中にある、身近な物を使ったゲーム、小学生から高齢者まで参加できるといふ点に配慮し実施した。</p> <p>気軽に楽しめる健康づくりとして、今後も継続していく。</p>	<p>町民にスポーツと体を動かすことに親しむ機会を提供するため、スポーツラリーや玉入れギネスを実施しているが、開催場所(地域)や参加者の年齢が固定化されている現状がある。</p> <p>今後は、研修的要素も取り入れ、高齢者等も含めた幅広年齢層が参加できる体制を整備する必要がある。</p>
<p>第6次斜里町総合計画及び第4次生涯学習推進計画策定内容を踏まえ、斜里町スポーツ推進審議会委員と協議し「斜里町スポーツ推進計画」を策定。</p> <p>策定過程で地域における諸課題等を共有することができた。</p>	<p>策定した計画に基づき、事業推進すると同時に、事業の点検・評価を適正実施する必要がある。</p>

6 スポーツ

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	スポーツレクリエーションの展開	健康教育の推進を図るため、新たなスポーツレクリエーションを展開するなど、高齢者から子どもまでの生涯スポーツの充実を図る。
	競技スポーツの推進	選手の育成・強化	競技力向上のため、スポーツ少年団本部活動に対し助成を行い、スポーツ少年団活動の育成・強化を図っている。
		スポーツ推進員の養成・確保	「管内社会体育振興セミナー」と「網走ブロック体育指導員研修会」への派遣を行っている。 管内振興セミナー4名 ブロック研修会 4名
		体育協会への支援体制の整備・充実	体育協会に活動助成を行い、単位協会の活動を支援し、競技スポーツの推進と各単位協会の更なる活動支援を行っている。
団体との連携、指導者の育成・確保	スポーツ団体との連携と指導体制の確立	スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の推進	第4回青年会議所杯道東斜里少年野球大会(8/31-9/1) 第48回しれとこ杯弓道大会(8/18) 第46回町民水泳大会(9/ 8) 第55回町民スケート競技大会(1/26) 第55回町民スキー大会(2/ 2) 第1回斜里町スケート協会記録会(2/ 2) 斜里町フットサルフェスティバル2014(2/16) 第35回町民バドミントン大会(3/ 2) 第38回町民職域対抗卓球大会(3/ 9) 他
		指導者の発掘、育成、体制の充実	斜里町スポーツ推進委員が主体となり、おはようランニング・スポーツラリー・ハマナスマラソンなどのスポーツ事業の企画・実施を行うとともに、指導者の発掘と育成を目指す。
各種スポーツ大会の推進	各種スポーツ大会の開催	町民参加のスポーツ大会	おはようランニング(8/31-10/5、毎週土曜日計6回計413名) 第32回ハマナスマラソン大会(10/6延べ866名) 学校教育では小学校全校参加、中学校は部活や自主参加、この他、幼児等は親子での参加、一般町民は広報・チラシ等による呼びかけで参加を促している。 スポーツラリー(11/17、27名) 町民バレーボール大会(1/19、計16チーム、188名)

点検・評価	課題
<p>体力・健康状態に合わせたスポーツレクリエーション機会の提供と充実を図るため、斜里町スポーツ推進委員と連携して事業を実施した。</p> <p>また、健康教育の推進を図るため、出前講座などで健康体操や筋力維持運動の実技指導を行った。</p>	<p>幅広い年代が参加できるよう、だれもが、いつでもどこでもスポーツや運動に親しむことのできる環境づくりが必要である。</p> <p>また、ニュースポーツ等の普及のため、自主活動を行う団体への支援体制を整備する必要がある。</p>
<p>スポーツ少年団活動は、長期的視点に立ちスポーツに親しむことや楽しさを教えるための活動でもある。</p> <p>近年、一部の少年団で団員数の減少が見られるものの、全体的には増加傾向にあり、スポーツへの関心の高さが伺える。</p> <p>また、熱心な指導者のもとで数多くの大会に出場し上位の好成績を収めている。</p>	<p>少年団活動を中心とする少年期のスポーツ活動に繋げるため、幼少期から多様なスポーツ経験ができるプログラムの企画や環境整備が必要である。また、指導者を含めた少年団活動の体制強化に向けた支援方法の検討が必要である。</p>
<p>スポーツ推進委員の資質と指導力等の向上を目的に積極的な研修参加を得ている。</p> <p>近年、課題であった委員の確保も、若手推進委員が増加するなど成果を得ている。</p>	<p>幅広い年齢層の指導者が必要であり、セミナーや研修会等の情報提供を行うとともに、研修を通して、町外の指導者との意見交換等を行い、資質の向上を図ることが重要である。</p> <p>研修で習得した技術等を町民に還元できるよう自主事業の見直しと充実が必要である。</p>
<p>各単位協会の窓口として、体育協会が意見の取りまとめを行なっている。</p> <p>組織が一本化されていることにより、支援等、助成がしやすくなっている。</p>	<p>一本化により支援等の仕組みが確立されているが、近年、各単協の要望が多様化してきている現状にあり、関係者との定期的な情報交換と議論の場が必要である。</p>
<p>各単位協会が独自運営で主催するスポーツ大会を後援し、町民スポーツの振興と推進を図っている。</p> <p>また、単位協会や実行委員会等と連携し、大会を支えるボランティアの拡大を図ることができた。</p> <p>しゃりっこスポーツを応援する会実行委員会の組織化(道東野球少年野球大会開催)</p>	<p>各単位協会で、町民大会を開催しているが、幅広い年齢層が気軽に参加できるような事業内容の見直しが必要である。</p> <p>健康増進やスポーツ人口の拡大を図るためにも情報提供や情報発信の強化が重要である。</p>
<p>斜里町スポーツ推進委員によるスポーツ事業の企画と実施協力は、本町のスポーツ推進には欠かせないものであるが、指導者の養成や発掘がさらに必要な状況である。</p>	<p>スポーツ推進委員による自主事業も定着したが、マンネリ化している現状があり、さらなるスポーツ啓発と普及を図る必要がある。</p> <p>また、指導者の発掘・育成に向け、学校等との連携により、新たな事業展開を検討する必要がある。</p>
<p>各スポーツ大会開催にあたり、各単位協会・学校・地域・斜里町スポーツ推進委員の協力により実施。</p>	<p>現在の事業を継続しながら、町民の健康増進を図る必要がある。</p> <p>各年齢層の参加意識を高め、多くの参加を求めることが必要。</p> <p>参加の少ない、高校生・高齢者等の年齢層を取り込む体制づくりが課題である。</p>

6 スポーツ

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
各種スポーツ大会への支援、スポーツ合宿の誘致	上位大会への選手の派遣	上位大会への選手の派遣支援 (全道・全国)	少年団の上位大会出場助成 水泳少年団 ×3回 剣道少年団 ×2回 スキー少年団 ×3回 等、上記団体の全道大会に助成。 (助成金総額1,598千円)
	スポーツ合宿の誘致	スポーツ合宿の誘致	斜里町スポーツ合宿誘致実行委員会に活動助成し、関東学院大学・東京農業大学の2校の駅伝チーム合宿を誘致した。 その他、日本ハムファイターズのサマーキャンプ(宿泊型野球教室)に協力した。

点検・評価	課題
<p>少年団活動が活発化され、スポーツの種目も多岐にわたり全道・全国大会への選手派遣の支援助成が活用されている。</p> <p>昨年は、水泳、剣道など延べ7団体に助成を行った。</p> <p>(斜里町青少年体育文化振興助成規程)</p>	<p>全道・全国大会への出場について、情報収集方法の再構築が継続課題。</p> <p>少年団本部会や各団体との連絡体制の確立を強化・検討する。</p> <p>また、大会や対象団体の多様化などにより、現在の助成規程の見直しと再検討が必要である。</p>
<p>斜里町スポーツ合宿誘致実行委員会の積極的な活動により事業が進められ、地域の受け入れ体制の整備等が図られてきている。</p> <p>また、来町した大学陸上部の協力を得て、中学校陸上部への直接指導を実現することができた。</p>	<p>誘致活動は積極的に進められているものの、駅伝(陸上)の誘致が多いことから、今後は冬季スポーツも含め、他のスポーツ誘致活動の推進もきるような体制づくりが課題である。</p>

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
調査研究・資料収集活動の推進と成果の公開	知床半島の自然・歴史に関する調査研究	世界自然遺産知床の自然環境保全の推進	世界遺産地域科学委員会及び適正利用検討委員会に委員として参画し、調査結果に基づき管理計画等について検討。知床財団などと連携した調査研究の実施。
		知床半島の地質・生物・歴史・文化財に関する調査と地域データの蓄積	中小哺乳類調査、外来哺乳類調査、コケ植物調査、維管束植物調査、ワシ類越冬個体数調査、オジロワシ繁殖状況調査、埋蔵文化財調査、地質調査等を実施。
		斜里平野における生物多様性調査・歴史調査の実施	斜里平野部における動植物調査及び考古、近世、近現代調査を実施。
	録収蔵資料の整理と資料目録の公開	博物館資料の分類整理	寄贈および収集資料の保存管理、分類整理、登録を実施。
		資料目録の刊行	資料目録・脊椎動物編、昆虫編、植物編の編集・発刊にむけた作業実施
		収蔵資料の研究教育への活用	各分野の資料や機材を閲覧、貸出しできる状態で用意し、学校の授業など教育機関での利用を促進する。
生涯学習機会を中心とした提供	の等連 公に統 開よ講 る座 調査・ロ 査ビ 研展 究成 果示	連続講座	知床自然史講座(4回連続)を開催。延べ89人参加。
		ロビー展	「竹富の織りの世界」「植物画展」「サーミ民族工芸展」「厩気楼写真展」の4回開催し、観覧者数2,254人。
郷土学習など生涯学習	特別展、講演会、各種講座の開催、活動援助	特別展・移動展	記念館ホールを会場とした企画展として、年一回の特別展および年に数回の小規模なロビー展を、また館外を会場に移動展を開催する。
		講演会・フォーラム	企画展と連携し、テーマをより深めるため講演会やフォーラムなどを開催する他、一線の研究者の来町などの機会に合わせ開催する。
		博物館講座	一年を通して季節や地域特性を活かした観察・観測会や巡検、また企画展の展示解説や連携する講座を開催する。
		学習指導相談	小・中学生の地域学習や自由研究、町民の郷土研究相談、大学生等の研究相談、教育機関からの相談等への対応を実施する。
		資料提供	町内団体や行政・教育機関、報道機関等への写真資料や文献資料の提供や活用指導、他博物館への資料・写真貸出等を実施する。

点検評価	課題
世界遺産地域科学委員会および関連会議に参加し、専門的な見地から調査手法、管理手法の提案をした。 知床財団と連携して、ダイキン工業の寄付に基づく、河川・河畔林の生物調査、動物相の復元に関するカワウソ等の調査、ヒグマ・エゾシカの保護管理に関する研究を行った。	他の機関との連携を強め、世界遺産地域の効果的な保全策につながるような提言をしてゆく必要がある。
中型哺乳類調査、維管束植物調査、オジロワシの繁殖状況調査、埋蔵文化財調査、地質調査を実施したが、時間的な制約から十分な調査はできていない。	調査研究に費やすことができる時間が極めて少ない。調査から普及教育活動までのつながりをふまえて重点項目を整理する必要がある。
斜里平野部の動植物調査を一部で実施したほか、斜里市街地の歴史調査を一部開始したが、限定的である。	斜里平野全体にわたるような広域的調査は時間的制約から困難であり、項目をしぼりながら順次進める必要がある。
受入れ資料を随時分類整理し、登録保管作業を実施してきたが、分類整理の不十分な資料がある。	資料を研究し、分類整理する時間と人手の確保、資料データベース構築の推進、資料収蔵スペースの確保。
既存資料の整理登録を随時すすめているが、目録の刊行には至っていない。	原稿執筆の時間と刊行予算の確保。
生物、民俗資料を「知床自然概論」をはじめ斜里高校の授業や小中学生の学習に活用した。	資料データベース公開の推進、学習用博物館資料の整備点検と貸出管理体制の整備、教育機関への情報提供。
ロシア極東地域は自然、歴史の両面で北海道とのつながりがあり、新たな視点で知床を見つめる機会を提供できた。	参加者の多様なニーズに答えることと、できるだけ多くの参加者に来てもらえるようなテーマ設定の両方が課題。
特別展とあわせて、ほぼ通年の記念館ホールの展示活用を行うことができた。これまで扱うことの少なかったテーマにより、来館者の関心を高めることができた。	収蔵資料を活用した展示を随時行うなど、来館者が繰り返し訪れても新鮮な展示が見られる工夫も必要。
主な企画展としては、姉妹町の竹富町と友好都市の弘前市がともに盟約の周年の年であったため、記念館を活用した企画展や交流事業を展開した。記念事業を機会に、長年途絶えていた竹富・弘前との交流を復活することができた。	開催テーマと担当学芸員の早期決定により、十分な調査や資料収集を行う必要がある。継続的な交流や資料収集も必要。
交流事業を進めているシホテアリンからの関係者来日に合わせて極東をテーマに連続講演会を開催した他、近年関心の高い断層などをテーマに開催した。	的確な町民ニーズの把握。
竹富町から織りの技術者や三線の演奏家を招き、地元の織物サークルと連携して一般向けの講座を開催した。その他多数の講座を開催した。	ニーズの多様化と人口減のなかでの効率的な広報・集客手段の検討。
学芸員の専門分野について対応した他、専門分野外の場合はそれぞれ適切な研究機関・研究者を紹介することで対応した。	斜里をフィールドとする外部からの研究活動を支援することで、職員の視野を広げつつ博物館活動に協力してくれるよう研究者と関係構築。
町内団体活動、行政資料作成、地域を紹介する報道、研究や他館の企画展等への写真・資料提供を随時実施した。	写真資料を整理する時間の確保、デジタル化にともなう検索システムの構築、貸出できない資料など基準・条件の明瞭化。

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	
目 機 会 の 提 供 郷 土 学 習 な ど 生 涯 学 習 機 会 の 提 供	小 中 高 等 学 校 の 学 習 活 動 へ の 協 力	小中学生の総合学習	小中学校の総合的学習の支援、指導を実施。	
		小中学校・高校の自然学習、高校発掘体験学習	町内全中学1年生対象の「世界遺産知床体験学習」を4回実施、生徒他120人参加。朝日小等2校及び斜里高の発掘体験学習実施。	
		高校総合学科授業	斜里高等学校総合学科科目「知床自然概論」の講師参画、及び授業計画や実施を支援。	
		博物館資料の教材化	斜里高校自然概論で剥製、骨格標本を教材として活用した。また、小学校授業に生活用具や農機具等を活用した。	
	ウ ェ ブ サ イ ト の 推 進 と 実 施	出版活動の推進	紀要として「博物館研究報告」の第35、36集を編集発行した。また姉妹町・友好都市との交流記念誌を編集、発行した。	
		ウェブサイトによる情報公開	知床博物館のウェブサイトにおいて、知床半島や斜里町の自然や歴史についての情報、画像や動画を公開した。	
		学術交流の推進	国内学会への参加を通じて国内研究機関や行政機関との交流を深めたほか、学会運営への協力を行った。また、ロシア自然保護区関係者とのシンポジウムに参加した。	
	博 物 館 及 び 野 外 学 習 施 設 の 充 実	博 物 館 施 設 の 充 実	常設展示の更新	コーナーごとに老朽化した展示資料や説明パネルの更新を行う。
			諸施設・設備の補修	博物館本館ひさしなど老朽化した施設・設備の補修を優先実施する。
屋外展示の充実			野外観察展示の充実、展示SLの整備実施、解説文の修繕実施等	
充 博 物 館 及 び 野 外 学 習 施 設 の	野 外 学 習 施 設 の 充 実 と 活 用	斜里海岸林の活用	斜里海岸林を観察会などで自然学習、歴史学習の場として利用する。	
		指定史跡の郷土学習への活用	指定史跡を観察会などで歴史学習の場として利用する。	

点検評価	課題
世界遺産地域への社会見学指導の他、資料提供や博物館学習での支援を継続して実施した。博物館や学芸員を活用してもらうためのカリキュラム提案を行ったが、活用はわずかであった。	細かな計画策定による効果的な実施。 学校と連携した教育活動を進めるために、連携連絡を満にして学校側のニーズを十分把握すると共に、学校側のやる気を引き出す工夫も必要。
地域の貴重な自然や文化財に直接触れて体験する学習を効果的に実施できた。	大人数を対象とした事業の効果的な指導体制の充実と継続。
学芸員や町職員、町外研究者等により、専門的な授業の他、野外での体験的な授業を実施できた。	学芸員の他、幅広い専門分野での講師の確保。
資料を教材として活用するためには、学校との連携が必要であり、活用できる教材を示しながら連携をすすめる必要がある。	資料活用に向けた収蔵資料の整理、貸し出しできる教材用セットの作成
出版活動を計画に基づき継続して行った。交流記念誌は紙やインクの高騰とページ数の増加により紙質と色数は予定していた通りのものにならなかったが、各方面で活用されている。	DTPに使用可能な高機能パソコンの老朽化により編集活動に支障が生じている。機器の更新が必要。資料目録等、現在滞っている出版物の刊行費の確保。
紀要のPDFを随時公開した他、生物リストや文化財の情報などを随時更新し、また博物館のニュースを随時紹介した。	動画など新しいメディアの充実とSNSなど双方向性の高い新しい情報発信手段の積極的な活用。
日露生態系保全協力プログラムに基づくシンポジウムに参加し、知床に置ける生物相復元検討事業の経過やロシア側研究者と情報交換を行った。従来滞っていた学会などへの参加による情報交換や研修、研究交流を進めた。	国内外の研究機関や行政機関と学術交流を継続的に深めるとともに、普及教育活動への活用など博物館事業への還元をはかる必要がある。
説明パネルの一部を更新したが、十分ではなかった。展示コーナーによっては長く更新できていないところがあり、引き続き更新努力が必要である。	事業規模や実施年度、補助金の活用などを検討しながら、更新を計画的に進める必要がある。
限られた予算の中で、落水防止対策のための玄関ひさし部修繕など緊急性の高い補修のみを限定的に実施した。	修繕の優先度をふまえた適期実施やその予算を確保する必要がある。 館内外の収蔵庫の保管環境が悪化しており、大幅な改善が急務である。
観察園周辺の樹木・下草の整理を実施したほか、ボランティアの協力のもと、わらドーム(復元竪穴住居址)のふき替え作業を実施した。	観察池の環境改善、表示看板、ベンチ類の修繕、わらドーム屋根の補修完成
海岸林は利用できなかった。	ヒグマ対策の電気牧柵が林縁に設置されたことや、遊歩道の刈り払いがなくなり道が消えたこと、吸血性昆虫の大量発生が続いていることから夏期利用が困難な状態である。今後は冬季のみの限定的な利用を検討する。
斜里高校生を対象に発掘体験学習として朱円周堤墓を見学学習した。これらの見学や学習には博物館のウェブサイトの情報を活用した。	史跡の利活用については、高校による学習以外はあまりなく、十分とはいえない。朱円周堤墓の解説看板の改修と史跡内の樹木管理も必要。

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
文化財保護活動の推進	文化財の保護と調査の推進	道指定史跡、町指定文化財、国登録文化財の調査と保護・普及	史跡や文化財の保護・監視と草刈り等環境整備・管理の継続、および今後の調査計画、保護対策。道指定史跡の斜里朱円周堤墓群および朱円壑穴住居跡群の調査計画立案(道教委と連携)
		文化財候補物件の指定・登録に向けた検討	国・道・町指定文化財候補の検討と情報収集
		埋蔵文化財の緊急発掘調査	町道改良工事に伴う緊急発掘調査ならびに、道営畑総等農業関連事業に伴う事前協議や現地調査を実施した。
		世界遺産登録地域内の文化財保護	世界遺産管理計画にもとづき、世界遺産登録地域内の文化財保護を実施する。
	埋蔵文化財の拡充	施設の改善や拡充	埋蔵文化財センターの将来計画と新たな収蔵施設確保を検討した。
文化財保護活動の推進	指ウ定ト史口跡遺跡の群推の進国	ウトロ地域遺跡群の調査	斜里町によるチャシコツ岬上遺跡の学術発掘調査、北大によるチャシコツ岬下B遺跡学術発掘調査を実施した。
		ウトロ地域遺跡群の国指定史跡化	チャシコツ岬上遺跡の発掘調査を継続的に進め、学術的価値の確認を進める。
	古建築物の保存と活用	旧役場庁舎(現図書館)の歴史的資産としての保存と活用	図書館移転に向けて、管理方針の検討。
		その他の歴史的建造物の保存と活用	大正に建築された川端家住宅内の古文書や古写真等の内容確認を一部実施した。
	天然記念物保護と調査の推進	天然記念物指定鳥類や指定地域の調査	オオワシ・オジロワシの生態・分布に関する調査を実施。天然記念物鳥類の事故の対応と原因調査、保護対策検討。
		保護監視体制の継続	天然記念物指定鳥類保護推進員制度による保護体制の継続。環境省野生生物課との連携により保護対策を継続した。

点検評価	課題
朱円周堤墓群並びに来運1遺跡等の道指定史跡の環境整備を実施した。道指定天然年記念物のエゾスカシユリ群落の減少や海岸への車両侵入等による植生被害を確認した。他の史跡や文化財についてはも随時監視を実施。	越川橋梁の落石防止と劣化防止の対策の検討。朱円周堤墓群の説明および誘導看板の更新と朱円堅穴住居跡群の標柱整備と草刈り等環境整備の実施が必要。道指定天然記念物斜里海岸草原群落のエゾスカシユリの復活を目指した植生管理も必要。
チャシコツ崎遺跡群の史跡指定化のための予備的な発掘調査を実施し、文化庁調査官の視察を受け、高い評価をえた。	チャシコツ崎遺跡については、指定文化財史跡登録に向けて、学術的価値の評価を確定するため調査計画の延長が必要(当初計画3年を5年に)。川端家古文書について調査が必要。
5月～8月に発掘調査実施。9月～3月までに整理作業・調査報告書作成を実施。	継続的に発生する道路工事などに伴う緊急発掘や、増大する農業関連の大規模事業に伴う事前協議・現地調査等へ対応による博物館の本来業務に対する支障が大きい。人的体制の整備が急務。
北海道教育委員会や環境省等との連携を視野に入れた保護計画の策定が必要だが、検討には至らなかった。	道教委・大学等との共同による調査体制確立と調査予算の確保。環境省・文化庁・道教委・町教委とによる遺跡保護と利活用の方針検討が必要。
埋蔵文化財センターを中学校北校舎へ移転させることを基本とする計画を検討したが事業化実現には至らなかった。	当面、現埋蔵文化財センターを使用し続けるために一定程度の修繕が急務。新たな埋蔵文化財センターとして、中学校北校舎の活用の具体化も急がれる。
各学術調査は予定どおり実施された。	発掘資料の整理・報告、調査成果の公開。
文化庁調査官の現地指導も受けて、チャシコツ岬上遺跡の調査を進めた。	指定史跡化する場合の範囲、国指定史跡の可能性の有無を検討。
図書館移転後の管理について、町・教委としての方針検討や町民からの意見聴取を行うまでの間、一定の保存処置が必要との認識に至った。	平成26年度末には、図書館が移転して無人となるため、雨漏り対策などの保存処置が必要。専門家の助言を受け、町・教委として今後の取り扱い方針の検討が必要。
古文書類に関しては専門家の意見を伺いながら継続的に整理し、建物も含めた今後の取り扱い方針を検討することとした。	川端家とその古文書に関する専門家による調査。その他、町内に残る古建築物の把握と保存優先度の検討も必要。
オジロワシの死亡事故1件、傷病保護1件、オオワシの死亡事故2件が発生した。オジロワシの傷病については捕獲後、安全な場所で放鳥を実施した。オジロワシの繁殖のモニタリングは、関係機関・団体との連携で継続することができた。	事故個体に対する迅速な対応、救護収容体制の維持。
保護推進関係団体と天然記念物指定鳥類保護に関する情報交換を行った。	保護監視体制の継続と強化。

8 図書館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容
進 図 書 館 建 設 の 推	図 書 館 建 設	新しい図書館の建設計画	新図書館建設検討委員会より提出された「意見書」をもとに「斜里町立図書館のあり方」を作成し、図書館協議会からの答申を受けた。さらに新斜里町立図書館建設基本計画は、パブリックコメントを受けて策定された。建設基本計画及び町民からの意見を参考として設計業務を終え、建設工事を開始した。
図 書 の 充 実 と 情 報 シ ス テ ム の 整 備	図 書 の 充 実	図書や資料の充実	出版された郷土資料を把握し、収集する。一般・児童図書の購入を促進し、新しい図書の入れ替えを推進する。
		リクエスト対応の迅速化	所蔵していない図書については、相互貸借や購入をおこない、利用者のリクエストに応える。
	入 図 書 館 の 情 報 シ ス テ ム の 整 備	ホームページによる情報発信	ホームページを利用し、蔵書検索・新刊情報図書館関係の催しなどを、最新情報として提供する。
奉 仕 活 動 の 充 実	図 書 館 利 用 の 拡 大	地域文庫、学校・学級文庫の充実	地域文庫、学校・学級文庫の充実
		子育て支援のための配本の実施	絵本クラブ(2週間に1回絵本3冊、未就学児対象)、ブックスタート事業(9ヶ月健診の際に2冊の絵本を贈与)の実施。
		読み聞かせ等により、本への興味を広げる活動	学校・保育園などで紙芝居や絵本のよみかかせを実施したり、本の紹介を行い小さいころから本に興味をもってもらう取り組みを行う。
		読書案内、読書相談の実施	毎月ホームページやおじろ通信に新刊等の図書案内を掲載する。館内展示や夏休みのお勧め本などの紹介を行う。
	と 町 民 協 働 ボ ラ ン テ ィ ア	ボランティア団体との協働による各種行事の実施	< H25年度 > ・古本市 5月19日 ・季節保育所お楽しみ会 7月31～8月2日 ・としょかんまつり 9月14日 300名 ・しゃりっころんど 2月9日 ・子ども芸術フェスティバルで読み聞かせ 2月18～23日
	子 ど も 読 書 活 動 推 進 計 画 の 推 進	子ども読書活動推進計画の推進	斜里町子ども読者活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の支援・推進に努める。
		図書館、学校、地域、家庭での読書活動の充実	毎月、第4土曜、ボランティア団体と協働して、絵本の読み聞かせを図書館で実施。また、学校や地域等の各種行事に参加し、読書活動を行う。

点検・評価	課題
検討委員会・図書館協議会・パブリックコメント等町民からの意見を聞き、多くの意見を反映させた設計を基に建設工事を実施している。	建設にあたっては、消費税・震災による労働単価の変化等による建設費用面での高騰などによる影響が懸念される。スケートリンクとの関連も合わせた除雪体制、堆雪場所の確保や排雪を検討する必要がある。移植樹木については根付かせるための管理や、成長にともなう過密化や建物への影響も課題である。
予算の範囲内で必要な図書の購入及び除籍を行った。	現行予算では本の更新が30年周期となってしまう、常に新しい情報や書籍を町民に提供することができない。
相互貸借(253冊)や購入(295冊)により利用者の要望に応え、迅速な対応を行っている。	より迅速な相互貸借や図書費の増額による図書の購入により、幅広いリクエストの要望に応える必要がある。
毎月の定期的な更新と情報の提供を行った。	わかりやすく親しみやすいホームページの作成が必要である。さらに、最新情報を発信し、速やかな情報提供を行うためには、それら業務に対応可能な人的余裕のある体制が必要である。
定期的に配本を実施し、文庫図書の充実に努めた。	読書活動の充実を図るには、定期的な配本を継続する必要がある。増加しつつある高齢者への配本サービスの検討も必要。
ブックスタートの取り組みにより、乳幼児期から本に親しむことができている。それにより、絵本クラブ配本の利用も安定している。	絵本クラブの会員数の増加を図り、多くの子供に本に親しんでもらう。新図書館に向けた新たな活動を検討して行く。
小学校3校、へき地保育園での読み聞かせを実施。他にもイベントや小学校の社会科見学で図書館を訪れた子供たちへ読み聞かせを行っている。	ボランティアを通じて、学校の保護者などの協力を求めながら学校での読み聞かせを実施している。多くの協力者を集め、効率の良い活動を展開したい。一方、業務多忙な中、ボランティアの皆さんへ任せきりになることも多く、職員も積極的に関与することを可能とする体制づくりが必要。
例年並みの展示紹介などを行ったが、本館での貸出が前年度より少なかった。(前年度比97%)	新図書館建設の検討に忙殺されて、奉仕活動へ十分な時間を充てることができていない。新館完成までは新たな取組が展開できる体制ではない。
としかん友の会と協働し、各種行事等を企画運営している。学校での読み聞かせ、保育園でも読み聞かせを行い、子どもの読書推進への活動の協力を受けている。また、H24年からグループホームや特養など高齢者福祉施設での読み聞かせなども開始し、幅が広がってきている。	多様な事業の企画運営を目指して研修の支援やボランティア保険の助成を行い、としかん友の会との協働をさらに進める。新図書館建設後の施設の活用やこれからの組織のあり方についても検討していく。
ブックスタート・絵本クラブ・学校配本やボランティアによる読み聞かせを実施している。また、学校図書担当職員と連携をとり、授業で使用する図書の貸出や図書館での学校への支援や、図書スペースへの環境整備など連携を図り、継続して連携体制づくりを行っている。 第一次計画の反省評価を行い、今後5年間の子ども読書推進に向けた計画の策定に取り組んできた。	計画に基づいた子どもの読書活動推進のため、各主体ごとの方策を明らかにし、計画的に支援、推進していく必要がある。
学校・地域・家庭等との横の連携を広く展開し、読書活動に関する行事を企画・参加しながら読書に興味を持ってもらう環境づくりに取り組むことができたとは言えない。	学校との連携については、連絡会議を設けるなど一定の進捗があったが、家庭や地域、及び、その他の施設を含めた活動を展開する方策や、それを行う人的資源について、方向性が見えていない。